１　子育て支援の充実について

（１）母子保健の充実

（２）相談窓口体制

（３）発達障害の早期支援

◇１番（馬庭充裕）

いせさき未来を代表して一般質問を行わせていただきます。まず、子育て支援の充実についてお伺いいたします。就労の多様化や核家族化などにより、これまで以上に保護者の子育てニーズの多様化が進み、子育てに対する不安や孤立感を感じている保護者が少なくない状況です。地域レベルでの結婚から妊娠、出産を経て、子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことは重要であります。

先日１１月１３日より伊勢崎市総合教育会議が開始されました。行政と教育がさらに歩み寄るこの姿勢を歓迎しております。

本市において一般的な流れとして、妊娠がわかったときはまず病院に足を運ぶでしょう。それから 母子健康手帳の交付で市内４カ所ある保健センターを訪れます。必要に応じて、乳幼児育児相談を各保健センターで行い、両親学級を受ける場合は赤堀保健福祉センター、出生届は市民課、赤ちゃんサロンは赤堀保健福祉センターか三郷、茂呂公民館、育児サークルは児童センターや公民館に足を運びます。

出産後しばらくしてからは、育児子育て相談は市役所東館中２階の子育て相談センター、就学前育児相談は市が委託した６カ所の保育所、または独自に行っている１８カ所の保育所、ことばの相談は健康管理センター、赤堀保健福祉センター、境保健センター、落ちつきがない、成長がゆっくり等の相談はあずま、境保健センター、総合的な発達相談は除ケ町のこども発達支援センター、ほかに 教育委員会において市内の複数の小学校にてこども発達相談室、それ以外にも児童館による巡回児童相談もあります。

ここまで聞いた中で、皆さんもなかなか相談窓口は複雑だなと感じたでしょうか。さて、これらの窓口やサービスにつながるまでにどのような経路をたどるでしょうか。私は自治体が備えるべき相談窓口体制は３つあると考えます。１つ目は子育てについて何でも相談でき、市内の情報を一元化した窓口、２つ目は特化した悩みに対応できる専門的な窓口、３つ目は身近な場所で相談できる窓口です。

本市は各相談、支援メニューが充実していますが、先ほど例に挙げた発達にかかわる窓口の例など、的確に選択するのは困難な部分も存在します。整理しなければならないことは、周産期からおよそ３歳前後までの健康管理センターを中心として行われている

母子健康、つまり医療と、それ以後の保育所や就学や発達などの相談、つまり福祉や教育、この妊娠、子育てにおける医療と福祉、教育をどう切れ目なくつないでいくか、そして、各相談窓口をどう整理していくかが課題です。

発達障害や発達に不安のある子供の支援については、３歳までの健診では集団行動における問題点 は明らかにされにくいですが、保育所、幼稚園で集団生活を受け、５歳前後になると発達上の問題などが明らかになってくることがあります。保育者が気づいても子供のある意味では否定的な側面を保 護者に伝えるのはとても大変なことです。

また、幼保などが主体の集いの広場が広がりを見せる中で、 気になる親や子供がいた場合に、専門的な相談窓口を案内しても、その親子が改めて相談所や保健セ ンターを訪ねていくのは敷居が高く感じられると言われます。そして、就学時健診もありますが、特 別な支援への対応が主目的の健診ではありません。この解決には公的な視点が入る仕組みが必要とされ、本市議会でも平成２２年に阿久津議員が５歳児健診について取り上げていますが、本市も全国も 導入は進まない状況でございます。

近年、フィンランド式子育て支援ネウボラが注目されております。先月、安倍総理大臣も日本版ネウボラを視察していました。ネウボラとは、フィンランドの言葉でアドバイスの場を意味し、母親の妊娠から子供の就学前まで、母子の病気の予防と心身の健康促進を目的とする施設です。

一組の妊婦、子供に対し、いつも同じかかりつけ保健師が継続的に対応し、育児に関するほぼ全てが一つの場所で完結されます。保健師によって聞き取られた子供のデータは、一貫して管理され、そのデータは保護者の了解を得て保育園や小学校に渡され、就園、就学後も保育士や教師により継続的に把握されます。

全国各地でネウボラをモデルとした子育て支援策やそれによらなくても相談窓口の一元化などが進められております。また、時代に合わせた切れ目のない子育て支援のための政策はさまざまに行われており、幾つか例を挙げますと、母子保健の入り口である妊娠届、自治体転入届を子供部窓口と一元化した例、母子保健は保健師、福祉は子育てケアマネジャーと分担して、母子健康手帳交付時にかかわる例、妊娠中から子育て期のさまざまな情報をメール配信するとともにメール相談も可能なほっと ナビの例、双子に特化した子育てサロンの例、産後早期のつらい時期を集中的に支えるデイケアの例、教育、福祉、保健医療が一体となった支援中核施設子供未来館開設の例、ライフステージごとにかかわる機関が変わり、その都度、子供の特徴やそれまでの支援内容を初めから説明することの悩みを解消するための成長過程を記録したサポートファイルの例などがあります。

以上の背景のもと、お伺いいたします。

１点目として、母子保健の充実についてお伺いいたします。特に、現状の相談と支援の体制、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行う母子保健コーディネーターの配置や育成、あるいは子育てケアマネジャーの配置により早期より福祉部門のマ

ネジメントを強化する考えについて、３歳児健診以後に転入した親子のフォローについて、産後早期に支援者がいなく孤立しがちな方を対象とした産後ケアのニーズについて、双子サロンについての考え等を含めお聞かせください。

２点目として、子供に関する相談窓口体制についてお伺いいたします。特に、身近な窓口、専門窓口、総合相談窓口という３つの機能の充実と連携など、現状の課題の認識について、子育てコンシェルジュのような職員の配置や育成など、子育て相談センターの総合窓口機能の強化について等を含め、 相談窓口体制についてお聞かせください。

３点目として、発達障害の早期支援についてお伺いいたします。 早期発見を行い、そしてその支援を行う受け皿は十分であるかなど、こども発達支援センターの利 用の現状にも触れつつ課題認識についてお聞かせください。また、障害または発達に不安を抱える子供についてはサポートファイルが有効な手段の一つと考えますが、その導入と運用の考えについてお聞かせください。母子愛育会が出版する母子保健情報第６３号の下泉秀夫医師の論文では、５歳児健診を行うにつれて、担当者、園の先生方の発達障害児を見分ける目は鋭くなっていき、発見される数は多くなっていき、また連携が深まれば相談しやすくなり、子供たちへの適切な支援も行いやすくなると報告されています。

公的な視点で子供の支援を考え、将来の５歳児健診導入の検討や保育士、幼稚園教諭の資質向上のため、小児科医師、保健師、臨床心理士、言語聴覚士等のチームによる出前型健診を一部の園からでも巡回して実施していく考えがあるのかについてお聞かせください。

◇市長（五十嵐清隆）

馬庭議員の御質問の第１点目、子育て支援の充実についてお答え申し上げます。

まず、母子保健の充実の件でございますが、本年度から妊娠届出窓口を保健部門に一本化し、妊婦 健康診査や両親学級、乳児全戸訪問事業等の保健サービスの情報提供や、妊娠、出産に関する相談や 育児を見据えた健康相談を早期に実施できるように機能強化を図ったところであります。特に、支援 を必要とする妊産婦に対しましては、御本人の了解のもと、妊娠中から出産後までの妊産婦支援として医療連携を行っております。

また、出生後すぐに入院加療が必要な乳児に対しましては、医療給付や相談等の支援に努め、退院 後の地区担当保健師による家庭訪問のほか、医療機関、地区担当保健師、関係機関が退院支援会議を 持ちまして、親子支援を行っております。

このほか、窓口健康相談、母乳相談、離乳食講習会、乳幼児健康診査、発達相談等を実施し、今後 も母子保健の充実に努めてまいります。

３歳児健康診査以降に転入する親子への支援についてですが、３歳６カ月の時点で地区担当保健師 が電話または家庭訪問により前住所地の健康診査の受診状況を確認したり、健康や子育てに関する心 配等に対応しております。 産後ケアにつきましては、現在、支援を必要とする妊婦の状況は把握しておりませんが、今後、他 市の動向を注視

しつつ調査研究してまいりたいと考えております。

次に、相談窓口体制の件でございますが、子育てに関する相談は、現在子育てに関する事務を行う 部署それぞれの窓口において対応しておりますけれども、十分な窓口間の連携を図って、市民の皆様 の利便性の向上に努めているところでございます。

また、妊娠から出産、子育てに関する各種情報を一元的に集約した子育て支援ノートブックを作成 し、妊娠届出時やこんにちは赤ちゃん事業、各種検診時などで配付をし、情報提供に努めております。 総合相談窓口の設置につきましては、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、発達障害の早期支援の件でございますが、乳幼児健康診査等におきまして、発達を継続して 観察する必要のある子供に対しましては、窓口健康相談や健康診査等で早期発見し、早期支援へつなげるよう努めております。

昨年度の実績から、発達で経過観察を必要とする子供は、１歳６カ月児健康診査では受診者１，７ ３８人中４７９人、３歳児健康診査では受診者１，７４６人中２７７人でありました。そのうち発達で継続した支援が必要とされた子供に対しましては、言語聴覚士が行いますことばの相談や心理相談 員が行う発達相談を年６９回、延べ２１９人が利用いたしました。発達を促す遊びの教室は年２４回、 延べ２６４人が利用しておりまして、その際にも地区担当保健師が同席して支援を行っております。

また、健康診査で発達上問題がなかった子供が、月齢を追うにつれまして集団保育の中で発達課題 が生じました場合は、こども発達支援センターや就学指導委員会等の関係機関と連携した発達支援に努めております。

こども発達支援センターの利用状況でありますが、発達相談支援、親子通園、児童発達支援、保育 所等協力支援、日帰り短期事業を実施しておりまして、平成２４年度については延べ４，４９５人、 平成２５年度は延べ４，０４９人、昨年度は延べ４，２５３人の皆様が利用されております。

また、サポートファイルにつきましてですが、現在自立支援協議会において内容を精査し、作成中 でございます。このサポートファイルを利用することによりまして、さまざまなライフステージにおいて、保健、教育、福祉の関係機関と保護者が情報を共有することによりまして、生涯にわたって継 続した支援が受けられるものと考えております。

５歳児健診につきましては、３歳児健康診査までに明らかにされなかった発達上、あるいは行動上 に支援を必要とする子供を発見し、必要な支援につなげることができるものと思われます。

保育所等への出前型５歳児健診の実施でありますが、専門スタッフの確保、保健、教育、福祉等と の連携を含めまして、今後、実施に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

◇１番（馬庭充裕）

それでは、再質問させていただきたいと思います。 まず、１点目の子育て支援の充実についてお伺いしていきます。 窓口体制の一元化については、今後の研究課題という答弁を伺ったわけなのですけれども、先日、この質問を通告した後の議会運営委員会では、こども発達支援センターが障害福祉課から子育て支援課に移管するということを聞きました。

これは窓口体制の大きな変化だとは思うのですけれども、これによってかかわる職員が障害福祉課から子育て支援課に変わることになるのですが、発達障害について学ぶ研修体制とか、そういったものはどうなっていくのか。そして、教育委員会との連携はどの ように強化されていくのかお伺いしたいと思います。

◇福祉部長（三澤勝也）

馬庭議員の質問にお答え申し上げます。 今、議員からお話がございましたとおり、こども発達支援センターが障害福祉課から子育て支援課 へ移管します。障害福祉課がかかわるものにつきましては、発達相談支援事業、親子通園事業、児童 発達支援事業、放課後児童クラブと、そのほかにも児童に関する事業がございます。

そうした事業につきまして、障害というふうになかなか認知されない親御さんがいる中で、子供という一つの中で相談を受けようということで、今回、機構改正させていただくものでございます。

そうした中で、新年 度こども発達支援センターもその一つとして、子育て支援課に配置となります。 実際、今後の研修体制等につきましては、今後、職員がそのまま事業を持ちながら、基本的には子育て支援課に移ってくるというようなイメージになるのかとは思いますが、その辺については人事当 局とも相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。また、教育委員会との連携と いうことにつきましても研究させていただきたいと思います。

◇１番（馬庭充裕）

次に、（３）の発達障害の早期支援について再質問をさせていただきます。 こども発達支援センターの利用状況について、平成２４年度から毎年４，０００人ほどが、ここが行っているさまざまな事業で利用者がいらっしゃるということをお伺いしました。

これではちょっと実際にどれぐらい本市の受け皿として機能しているかということがわかりにくいのでお伺いしたいと思うのですが、この親子通園事業などの申し込み数と受け入れ数、そして待機が生じている状況などがあれば具体的な状況を示していただきたいのと、その数値から本市が本当に必要なお子さんのニーズに応えられているのかどうか。そして、そのセンター機能の強化が今後必要かどうか、どういう考えを持っているかお聞かせいただければと思います。

◇福祉部長（三澤勝也）

お答え申し上げます。 ただいま、こども発達支援センターの定員及びその利用者状況ということなのですが、定員はそれぞれ決めてある中の利用者状況ということを先ほど市長から答弁させていただいたわけですが、基本的には、相談事業の中で相談員が相談を受けるということで、前回の議会でも待っていただいているという答弁をさせていただいたと思うのですが、実際、利用者の方はたくさんいる中で、いわゆる今のこども発達支援センターがその受け皿として、利用者に十分対応できているかということにつきましては、実際お待ちいただいている状況があることから不足している部分もあるのかとは思います。 そうしたことにつきまして、検証しながら進めていきたいと思います。

２　義務教育における校務効率化について

（１）業務負担の軽減

（２）校務支援システムの導入状況と効果

（３）校務支援システム導入の今後の考え

◇１番（馬庭充裕）

続いて２番目の質問、義務教育における校務効率化についてお伺いいたします。

経済協力開発機構ＯＥＣＤの２０１３年の国際教員指導環境調査によると、世界３４の国と地域において、日本の中学校教員の仕事時間は参加国平均の１週間当たり約３８時間を大幅に上回る約５４ 時間で最長でした。

事務作業が参加国平均の２．９時間を上回る５．５時間など、授業以外に費やす時間が日本では飛び抜けて高かったようです。

群馬県では、小・中学校教員のうち多忙感を感じている教員は９７％にも及んだことから、群馬県 版校務支援標準システムを導入し、県全体に定着させていく方針を平成１９年度に決定しました。その後、県内の自治体は順次、校務支援標準システム導入を進めております。

また、再び総合教育会議の話ですが、その場においても教員の負担軽減については有意義な議論が交わされておりました。特に、教育委員会委員長が紹介された、学校運営協議会の場で教員の負担軽減のために地域の力で支援していきたいとの声が出ていることは本当に頼もしいことと思います。

本市は教員１人に１台のパソコンがおおむね配置されている状況と伺っております。出欠管理や成 績管理などの校務は、教員が個別に手作業、またはパソコンのオフィスソフトなどを利用して処理を行うものですが、校務支援システムはこれらの校務を情報通信技術を活用してシステム化し、処理することができるようにするものです。

機能としては、掲示板、メール、予定表等のグループウエア、 成績管理、通知表、指導要録等の校務支援、ホームページ、保護者メール等のコミュニケーションの主に３つに分類されますが、最も事務作業の効率化に貢献するのは通知表と出席簿と日誌の作成と管理であり、事務作業の時間を削減し、その分児童・生徒との触れ合いや指導、授業の研究や準備などの時間に費やすことが可能となります。

群馬県の調査では校務支援システム導入校の８割以上の教員が効果を実感しております。多額の予算を必要とする事業ですから、主観的によくなっただけでなく、客観的なデータがあることが望ましい中、ついに大阪市から蓄積された校務ビッグデータの解析を含む全国初の検証の報告が出てまいりました。

その報告によると、教頭先生において、年間１３６．３時間、週換算２．８時間、１日換算３４分、担任の先生においては、年間１６８．１時間、週換算３．５時間、１日換算４２分の校務効率化時間の創出ができたそうです。

もし、この効率化時間を全て休息に使うと、ＯＥＣＤ参加国の平均労働時間並みの環境になります。この校務効率化できた時間を何に使いますかという問いの回答の １位は教材研究に使う、２位は子供と触れ合う時間をふやす、３位は子供の作品やノートを見る時間をふやすでありました。

休息に充てるという回答もあってもいいと思うのですが、先生方における子供の学力を伸ばしたい、子供に向き合いたいという意欲が感じられます。ぜひ、こうした意欲をかなえていただきたいと思います。

もう一つ言及しなければいけないことは、この校務支援システムを用いることは決して珍しいことではありません。平成２７年５月時点でもおよその数値ではございますが、県教育委員会からは県内 自治体の６６％以上が導入されていると伺っております。皆さん御存じのように、教員は赴任した自治体の学校で一生勤務するわけではなく、県内各地の学校に異動があります。

本市において四ツ葉学 園中等教育学校、北小学校を除いて校務支援システムがないことは、本市に転入、本市から転出する教員の負担感を大きくし、結果的に子供へのさらにもう一歩の教育充実の障壁となっている可能性があります。

そこでお尋ねいたします。 １点目に、教員の業務負担の軽減のために本市が行っていることをお伺いいたします。特に、事務のＩＴ化、地域の方の学校支援の促進を含めお聞かせください。

２点目に、県内における校務支援システムの導入状況と効果についてお伺いいたします。先行して 市内で導入した学校でどのような効果があったのか。本システムを用い

ることで学校現場や児童・生 徒にどのような効果を生み出せるのかを含めお聞かせください。

３点目に、校務支援システム導入の今後の考えについてお聞かせください。 以上が壇上からの質問になります。

◇教育長（徳江基行）

馬庭議員の御質問の第１点目、子育て支援の充実についてお答え申し上げます。発達障害の早期支援の件でございますが、公立幼稚園では、各園の教員が日常指導の中で発達のおくれが見られる幼児を把握し、保護者と情報交換したり、保護者からの子育て相談に応じたりするなど、保護者の気持ちに寄り添って丁寧に対応しております。

また、必要に応じて、市内の 4 校に設置しているこども発達相談室や伊勢崎市こども発達支援センター等の関係機関と連携して、個別の指導計画を作成するとともに、その計画に基づいたきめ細かな指導を進めております。

さらに、小学校入学前に実施する就学時健康診断において、発達障害傾向の幼児を把握するとともに、把握した幼児の情報をもとに、それぞれの幼児にとって最も望ましい学習環境や教育支援のあり方について、伊勢崎市教育支援委員会で専門家を交えた審議を行っております。

審議結果については、 学校、保護者で共有するとともに、各小学校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な体制のもと、子供一人一人の実態に応じた指導を行っております。

次に、御質問の第２点目、義務教育における校務効率化についてお答え申し上げます。まず、業務負担の軽減の件でございますが、本市では、教職員がゆとりを持って子供たちと向き合う時間を確保できるよう、教育委員会及び各学校においてさまざまな取り組みを行っております。

例えば、教育委員会においては、市主催の会議や研修会等についての回数、時間を精選し、教職員が学校を離れることなく子供に寄り添えるようにしております。

また、学校事務の手引を編集、デー タベース化し、文書様式の標準化や作成事務の簡便化を進めることで、文書作成事務の効率化に努めております。

各学校におきましては、各種資料や教材等のデータベース化を進め、教育の質を維持、向上させながらも効率的に業務が遂行できるよう工夫しております。

また、学校支援ボランティアを積極的に活 用し、地域の教育力を取り入れた授業を実施するなど、ボランティアの皆様と役割分担しながら教育 活動を展開することで、教職員が子供一人一人の表情を見取り、また子供たちの声に耳を傾けることができるようにしております。

今後も教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、教育活動を充実できるよう、業務負担の軽減に取り組んでまいります。

次に、校務支援システムの導入状況と効果の件でございますが、校務支援システムの県内における導入状況につきましては、本年７月に実施した聞き取り調査の結果、県内の１２市中９市が導入済みでありました。

本市を含め３市が未導入となっておりますが、このうちの１市については、来年度当初から導入予定であると伺っております。県内各自治体で校務支援システムの導入が進んだ背景については、平成 １８年度に群馬県教育委員会が実施した教員のゆとり確保のための調査研究の結果を受けて、群馬県 市町村教育長協議会から群馬県市長会及び群馬県町村会へ、よりよい学校教育を提供するための取り組みへの配慮について要望書が提出されました。

教員が児童・生徒に接する時間を十分に確保するためには、児童・生徒に関する各種情報の処理など、校務の情報化を推進し、効率化することが必要不可欠であるとのことから、この要望を受ける形 で導入が進んだものでございます。

また、導入による効果については、平成２２年度に群馬県教育委員会で県内における校務の情報化 に向けた取り組みについて調査研究を行ったところ、校務支援システムにより改善効果の実感を受け た職員の割合は、小学校で８９％、中学校では８０％でありました。

本市でも、先行して平成２０年度に北小学校、平成２１年度に四ツ葉学園中等教育学校へ試験的に 校務支援システムを導入しました。両校の職員に対し本年度に実施した利用者アンケートによります と、負担が減少した校務があると感じている教員は８４．７％に達しております。 負担が減少したと感じられた校務を具体的に申し上げますと、通知表や指導要録などの作成のほか、 出席簿などの各種帳票の作成に要する作業で負担が軽減したとの回答が多くありました。

また、その他の効果についても、児童・生徒と触れ合う時間の増加、授業準備の時間の増加など、児童・生徒に 対する支援や学習指導の充実が図られたとの回答がありました。

次に、校務支援システム導入の今後の考えの件でございますが、群馬県による検証結果からも、システム導入による効果が認められることから、本市においてはシステム運用に必要な教育ネットワー クの整備や教員用パソコンを１人１台となるよう、段階的に準備を進めてまいりました。

これからもシステムの円滑な導入が行えるよう、関係各課と調整を図りながら事業の推進に努めたいと考えております。

◇１番（馬庭充裕）

それでは、２番目の義務教育における校務効率化についてお伺いいたします。（１）の業務負担の軽減についてなのですが、先ほど教育長からは、本当に学校支援ボランティアの方を積極的に活用というか、御協力いただきまして、先生方が子供と向き合う時

間というのをふやしていただいているという状況を答弁いただきました。

この流れは本当に本市が誇ることでありまして、今後も拡大していただきたいと思っております。 その一つの取り組みとして、今回ヒアリングの中でもお聞きしていたコミュニティスクールなのですが、このコミュニティスクールという制度をもって、地域の方にもっともっと学校に参加していた だく取り組みを本市はこれまでも行ってきていて、県内でもかなり行っているところは少ない中で拡大してまいりました。

ただ、拡大している一方で、全市域にコミュニティスクールを広げていくという中では、少し停滞しているようなこともあるのですが、全市域にコミュニティスクールを広げていく、そしてその結果、学校支援ボランティアの方をもっともっとふやしていく、そのためにどういったことが課題であるか、その認識についてお聞かせいただければと思います。

◇教育長（徳江基行）

馬庭議員の再質問にお答え申し上げます。 コミュニティスクールを実施していく上での課題は何かということでありますけれども、今、第一に実施したところは北小学校であります。

学校がまち、まちが学校というコンセプトに基づいて、子供たちの自立支援というのでしょうか、そういうものをしてきたところであります。

非常に地域の方が子供たちのさまざまな教育活動に参加、指導してくださいまして、非常に子供たちの年齢に応じた 自立というのでしょうか、そういうものがなされてきていると感じております。

今後の課題といたしましては、やはり一つ一つの学校だけではなくて、少し中学校区というものを考えて、子供の年齢に応じて成長していくというのでしょうか、自立していくという支援にしていくことが大事なのだというふうに考えております。

当然のことながら、学校で教える知的なものと、それから友達や大人の人たちと交流するコミュニケーション力、あるいはその地域が抱えている課題というものをできるだけ小さいうちから学習して、そしてそういうものに子供たちみずからが課題として考えていくということがこれからの地域の人材づくりの中で非常に大切だと考えているわけであります。

そういった観点から、まずは第一として、中学校区ごとのコミュニティスクールというものを検討していきたいと考えているところであります。

◇１番（馬庭充裕）

それでは、最後にお伺いしたいと思います。 校務支援システムは、平成２０年度から導入をしてきたということで、この効果に関してはもう十 分検証されているかと思います。事業の推進にこれからも努めるということなのですが、これに関してはだんだ

ん進めていくというよりは、システムを導入するか否かということなので、これは非常に 高額なものですから、本当にあしたとか来月というわけにはいかないのでしょうが、この具体的な推進計画、そして額としてはどのぐらい見積もっているのかお聞かせいただければと思います。

◇教育部副部長（荻原利美）

馬庭議員の再質問にお答えいたします。 具体的に校務支援システムの導入の時期ということなのですけれども、これは予算等の関係もあり ます。限られた予算の中で進めていかなければならないというような部分もありますので、できるだけ早い時期に導入をしていきたいと考えております。